

発行：別府市水道局
発行部数：5,000部
所在地：別府市大字別府字野口原3088番27
電話：0977-23-0361（代表）
URL：http://www.city.beppu.oita.jp/suido

まだ、申請が**お済みでない方**
水道局までお越しください！



スイッキー
別府市水道局公式キャラクター

水道局から生活に関する**ご案内**

申請はもうお済みですか？ **水道料金福祉還付制度**



別府市水道局 庁舎
別府市役所 前(山側)
駐車場あります

皆さんは、『福祉還付制度（ふくしかんぷせいど）』をご存知でしょうか？

この制度は、**対象世帯の経済的負担を軽減し、福祉の増進を図るための政策の一環として**、平成11（1999）年4月から導入し、以来、**名称の変更や対象枠の拡大**を行いながら現在に至っています。

この間、市報や各種イベントなどで制度の概要や申請方法などをお知らせしてきましたが、お客さまから「**どうすればいいの？**」「**知らなかった**」などの質問・意見が寄せられたため、今回改めて**Q&A方式**によりご紹介したいと思います。



Q.

『福祉還付制度』は、**どのような制度**なのでしょうか？

A.

福祉還付の対象となったお客さまに、お支払いいただいた**水道料金**の一部（基本料金の**2分の1**）を指定された**預貯金口座**に還付する制度です。

Q.

私や私の家族は、**福祉還付の対象**になるのでしょうか？

A.

下記の**4つの対象要件**をご確認ください。**いずれかに該当すれば福祉還付対象者**となります。



Check!!

☆対象となる世帯☆ **※いずれも別府市内在住者(住民基本台帳記載者)に限ります**

- 対象要件① **身体障害者手帳 1級**又は**2級** をお持ちの方がおられる世帯
- 対象要件② **療育手帳 A1** 又は**A2** をお持ちの方がおられる世帯
- 対象要件③ **精神障害者保健福祉手帳 1級** をお持ちの方がおられる世帯
- 対象要件④ **65歳以上**で**お一人暮らし**の世帯



Q. 申請するにはどうすればいいのですか？その際に何か必要なものはありますか？

A. 水道局 1 階の営業課窓口で申請ができます。その際お手数ですが、下記のものが必要となりますのでご持参ください。



☆申請手続きに必要なもの☆

【個別事項】 **※いずれも「写し」で構いません**

対象要件①に該当する方 身体障害者手帳

対象要件②に該当する方 療育手帳

対象要件③に該当する方 精神障害者保健福祉手帳

対象要件④に該当する方 住所を確認できるもの（住民票・保険証・免許証いずれか）

【共通事項】

印鑑（みとめ印で構いません）

銀行の通帳（次の金融機関）※福祉還付対象者（ご本人）の口座名義のもの

☆金融機関（別府市水道局**収納取扱金融機関**）☆ ※（アイウエオ順）

- ①伊予銀行 ②大分銀行 ③大分県信用組合 ④大分信用金庫 ⑤大分みらい信用金庫
⑥九州労働金庫 ⑦西日本シティ銀行 ⑧べっぴん日出農協 ⑨豊和銀行 ⑩ゆうちょ銀行

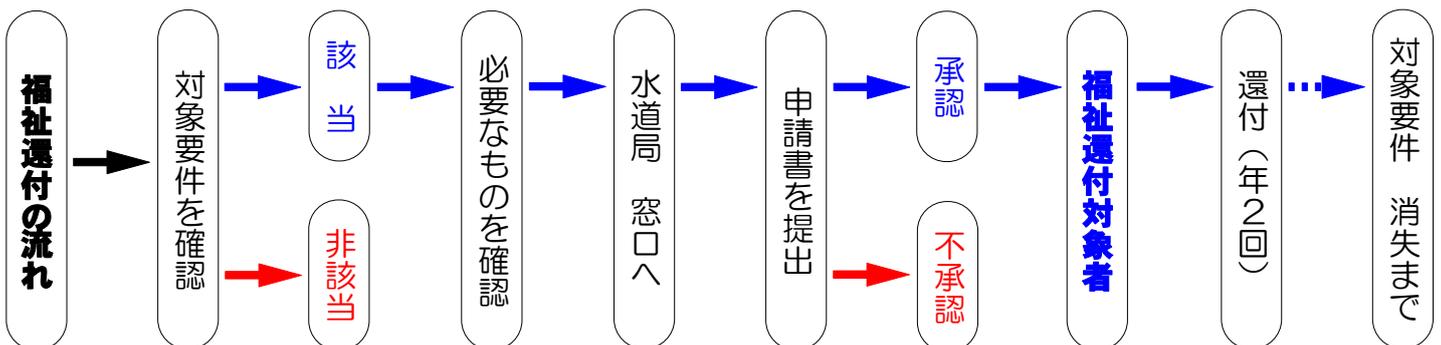
Q. 福祉還付対象者として承認されましたが、還付されません。いつ、還付されるのでしょうか？

A. 申請された翌月から還付対象となりますが、指定口座へ還付を行うのは年2回（4月末と10月末）です。なお、その際還付通知はいたしませんので、各自通帳でご確認ください。



Q. 福祉還付制度は、運転免許証などのように更新手続きが必要なのですか？

A. 更新手続きの必要はありません。ただし、対象要件の消失や住所変更などの異動があった場合は、変更申請が必要となります。



※ その他『福祉還付制度』について、不明な点やご質問などがあれば

（問合先）水道局営業課管理係 TEL 23-0361 まで